

令和4年3月11日

保護者の皆様へ

鹿児島市立錦江台小学校

学校電話の自動音声応答装置の導入について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、鹿児島市では、全ての教職員が授業準備等に十分な時間を確保しながら、ゆとりをもって児童生徒と接し、教育活動に専念できる環境を整えるため、教職員の働き方改革の取組の一環として、全ての市立小・中・高等学校に自動音声応答装置を導入することとなりました。

つきましては、本校においても、令和4年4月6日から下記の要領で自動音声応答を導入いたしますので、保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 自動音声応答装置の導入開始日
令和4年4月6日（水）
- 2 自動音声応答装置による応答時間
 - (1) 平日
 - ア 小学校：午後6時から翌日午前7時30分まで
 - イ 中学校：午後7時から翌日午前7時30分まで
 - ウ 高等学校：午後7時から翌日午前7時30分まで
 - (2) 土曜日・日曜日・祝日等
終日（ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。）
 - (3) 土曜授業日
午後1時から
 - (4) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中
正規の勤務時間を除く時間帯
（正規の勤務時間：午前8時15分から午後4時45分）
 - (5) 年末・年始（12月29日から翌年1月3日まで）、夏季休業中の学校閉庁日（8月13日から8月15日まで）の終日
- 3 その他
 - (1) 自動音声応答装置へのメッセージの録音はできません。上記の時間帯以外にお掛け直してください。
 - (2) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、以下の機関に御連絡ください。
鹿児島県警察本部 電話：110
鹿児島市消防局 電話：119
 - (3) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合で学校に連絡が必要な場合は、鹿児島市役所に御連絡ください。
鹿児島市役所 電話：099—224—1111